

記入例

#000001

東企第 号

令和 年 月 日

青森県

東通村長

様

ここに印字された口座に振り込まれます。
この口座でよろしければ、うら面に口座を記入する必要はありません。
この欄が空欄の場合や他の口座を希望する場合は、うら面に受取口座記入欄の記入、本人確認書類と通帳のコピー添付が必要となります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、令和4年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当するため、以下のとおり、支給予定額をお知らせします。

以下の内容を確認して、令和4年9月30日までに、この確認書を返送して下さい。

支給方法 口座振込
支給日 確認書を受理した日の翌々週の金曜日（予定）
支給口座

支給額 100,000円

各項目を確認し、「✓」を入れてください。

■世帯主の方が記入してください

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄（□）にしを入れてください。）

- ① 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に住民税非課税世帯等に対する臨時給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主であった者を含む世帯ではありません。

※①から③の全てにチェックがある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金が受け取れます。

（いずれか1つでもチェックがない場合は、給付金が受け取れません。）

※令和3年度分の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給を辞退した世帯は、「既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯」として、令和4年度の臨時特別給付金の支給対象となりません。

※租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいる場合は、支給対象となりません。

※確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

住民税の取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

また、意図的に虚偽の確認をした場合は不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

※上記の回答期限までに返信がない場合は、市区町村は本給付金の支給を辞退したとみなします。

※本給付金を受給しない場合は、右欄に×印をご記入ください。【 私の世帯は給付金を受給しません □ 】

上記記入内容に相違ありません

世帯主氏名

確認日

令和 年 月 日

連絡先電話番号

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込みを希望する場合や、上記口座欄が空欄の場合には、裏面の欄に記入してください。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

下の受取口座記入欄に記入する場合は「✓」を必ず入れてください。

表面口座に代えて

当市区町村の水道料、住民税等の引落し、児童手当等の支給に現に使用している口座であって、世帯主（申請者）名義のもの
この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について、水道部局、税部局等に照会することを承諾します。（この場合、通帳等のコピーは不要）
（希望する口座） 水道料引落口座 住民税等の引落口座 児童手当等の支給口座 （希望する場合はいずれか1つにチェックしてください。）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カナ)
1銀行 4信連 7農漁連 2金庫 5農協 3信組 6漁協	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	※右詰めでお書き下さい	※通帳の表記に合わせて下さい
金融機関番号	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義(カナ)
	(※桁目がある場合は※欄にご記入下さい)	※右詰めでご記入下さい	※通帳の表記に合わせて下さい

希望する口座を記入してください。ここに記入した場合は通帳や本人確認書類のコピー添付が必須となります。

※ゆうちょ銀行の場合もこの欄に記入してください。ご記入の際は、通帳の見開き下側に印字されている口座を記入してください。

【代理確認・受給を行う場合】

フリガナ 代理人氏名	申請者との 関係	代理人生年月日	代理人住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

上記の者を代理人と認め

臨時特別給付金の

確認・請求
受給
確認・請求及び受給

を委任します。
←法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名

署名（又は記名押印）

印

世帯主以外の方が確認や受給をする場合は、代理人に関する事項等を記入するとともに、代理人の本人確認書類のコピーを添付してください。

振込先

座番号、
口座への
口座の

代理人が手続きをする場合、世帯主から委任される内容について3つのうちいずれかに丸印を付してください。

(例)

- ①記載内容の確認を委任
- ②給付金の受領を委任

↓

- ①の場合は「確認・請求」に丸印
- ②の場合は「受給」に丸印
- ①と②両方の場合は「確認・請求及び受給」に丸印

表面に口座情報が印字されている方へ

お願い

表面に印字されている口座情報以外の口座を希望した場合、添付書類の確認・審査に不測の時間を要するため、支給時期に遅れが生じることもございますので、その際はご了承願います。迅速な事務処理と早期の給付金振込のため、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以外の口座へ
受給)する場

世帯主の氏名を記入してください。本人自筆の場合は押印不要です。代筆等の場合は押印が必要となります。